

研究ノート

飛鳥宮跡における造営方位が斜行する遺構

— 飛鳥宮跡 I 期遺構の理解に向けて —

宇野隆志ⁱ⁾・黒澤ひかりⁱ⁾

要旨 2023 年度の史跡飛鳥宮跡の発掘調査（飛鳥京跡 190 次）で I 期遺構が検出されたことを契機として、史跡飛鳥宮跡周辺で確認されている造営方位が斜行する遺構を集成し、考察を加えた。

集成の結果、先行研究によって、I 期遺構としてすでに提示されていた遺構を含め、計 18 件の発掘調査で造営方位が斜行する遺構を確認した。遺構種別の内訳は、柱列、溝、暗渠遺構、石列、石敷遺構である。いずれの遺構も確認しうる限り、遺構間の重複関係あるいは検出層位からみて、正方位で造営された遺構よりも下位に位置づけられる。

ただし、斜行する造営方位に一定の振れ幅をもっていることから、これらの遺構をおしなべて同時期とするには一定の注意が必要である。さらに、各遺構間で遺構の深さや埋土の様相は一樣でなく、旧地形との関わりおよび造成の内容や程度、遺構の埋没過程や基盤層の違いによって、これらの異同が生じている可能性を指摘した。

また、集成した遺構の分布状況を示した平面図を提示した。このうち、2023 年度の発掘調査で検出した SA02301 は全長 45m 以上に復元できる掘立柱塀で、I 期遺構によって構成される宮殿遺跡の北辺を区画する施設に比定できる可能性を指摘した。

史跡飛鳥宮跡で検出された遺構群は、良好に残存する III 期遺構の現状保存が優先されるため、その下層で検出される I 期遺構および II 期遺構はきわめて断片的な確認にとどまっている。造営方位が斜行する遺構は、飛鳥岡本宮にも推定される I 期遺構の分布状況や遺構配置の復元に新たな情報を提供するものであり、今後の調査の進展によって、さらに情報が加えられていくこととなる。

キーワード 飛鳥宮跡、造営方位、斜行、I 期遺構

I. はじめに

2023 年度に実施した史跡飛鳥宮跡における発掘調査（飛鳥京跡 190 次）で、約 35 m にも及ぶ掘立柱塀 SA02301 を構成する柱列が検出された。この柱列の柱筋は東に対して北に約 25°の振れを持つほか、各遺構との重複関係や埋土の特徴から、飛鳥宮跡 I 期遺構に位置づけられた（宇野・黒澤 2024）。

飛鳥宮跡 I 期遺構とは、小澤毅や林部均が規定する飛鳥宮の遺構分類（飛鳥宮跡 I～III 期遺構）の 1 類型であり、舒明天皇（在位 629～641 年）の飛鳥岡本宮（630～636 年）に比定されている（小澤 1988、林部 1998）。「造営方位の振れ」が I 期遺構の分類根拠の一つであり、北に対して西におおむね 20～25°、あるいは東に対して北におおむね 20～25°の振れ幅がその指標となる。既往の調査成果から、すでに複数の事例が I 期遺構として抽出されているが、既往の発掘調査成果をつぶさに確認すると、それ以外にも造営方位が斜行する遺構を抽出しうる（宇野・黒澤 2024）。

本稿の主要な目的は、①集成した飛鳥宮跡における造営方位が斜行する遺構の詳細を検討し、それらの平面位置を把握すること、②各遺構の特徴（遺構間の重複関係、埋土の様相、遺構の深さなど）を把握すること、である。



図 1 史跡飛鳥宮跡位置図

i) 榎原考古学研究所 うの たかし、くろさわ ひかり

この作業が、飛鳥宮跡Ⅰ期遺構、ひいては飛鳥宮跡の遺構配置に対する理解の一助となると考えるからである。

Ⅱ. 造営方位が斜行する遺構の各事例

飛鳥宮跡において認められる造営方位が斜行する遺構は、表1のとおりである⁽¹⁾。各事例の詳細について、調査回数ごとに列挙する⁽²⁾。

1・2次調査(図2、写真1) いわゆる伝飛鳥板蓋宮跡の調査区で検出されている。現在ではⅢ期遺構に位置づけられる「井戸跡南側建築遺構」(SB6010、7間×4間、二面廂付東西建物)に重複する2条の溝(東からSD6017、SD6018)である。両溝は約10.7mの間隔で平行し、方位の振れはN-10°-Wである。いずれも幅約0.7mで、径10～20cmの拳大礫で溝内を充填されている。周辺で確認されている雨落溝とは異なる構造であることから、排水機能を有した暗渠遺構である可能性が高い。

報告では、検出範囲からSB6010に伴う「排水小溝」とされているが、造営方位が周囲で検出されている遺構群と大きく異なっており、Ⅲ期遺構に位置づけられてい

るSB6010やその南辺の雨落溝に相当するSD6013の下層遺構に相当する可能性がある。

3次調査(図3) 伝飛鳥板蓋宮の西側調査区において、南北方向の石組溝SD6212の東西両側で検出された柱列2条である。2条とも遺構番号は付されていない。いずれの柱列も上層の遺構を重複しているためか、部分的な検出にとどまっているが、両者はほぼ平行し、方位



写真1 SD6017(1・2次調査、北から)

表1 飛鳥宮跡における造営方位が斜行する遺構

調査回数	遺構分類	遺構番号	調査文献	備考
1・2	暗渠遺構	SD6017・SD6018	末永 1971	SB6010 に重複。
3	柱列	遺構番号なし	末永 1971	
5・7	柱列	遺構番号なし	末永 1971	SD6503 が上層に重複。
10-1	暗渠遺構	SD6612	榎考研 1980	SD5905 が上層に重複。
13-1	石敷遺構	SH6704	榎考研 1980	SD6605 が上層に重複。 Ⅰ期遺構として報告(小澤 1988)。
13-2	柱列	SA6719	榎考研 1980	SA6719 に直交方向の柱列も西側で検出。
17	柱列・溝	SA6916・SD6917	榎考研 1980	SA6915 が上層に重複。 SA6916: Ⅰ期遺構として報告(小澤 1988)。
21	柱列	遺構番号なし	奈良県教委 1971・1972	190次 SA02301 と一連。 調査区南半にも斜行柱列あり。
22	柱列	複数あり、遺構番号なし	奈良県教委 1971・1972	
29	柱列	SA7133・SA7134・SA7135・ SA7137・SA7139・SA7140	藤井 1972	SA7135: SA7129・SA7131 が上層に重複。 SA7139・SA7140 は37次調査区の柱列と一連か。
34	掘立柱建物	SB7210(2×5間)	藤井 1973、亀田ほか 1982	調査区東半にも斜行柱列あり。
37	掘立柱建物	SB7139	藤井 1973	29次 SA7139・SA7140 と一連か。 SB7139 南側にも斜行柱列あり。
42	柱列	SA7351・SA7352・SA7361	奈良県教委 1974	SA7361: SA7362・SA7363 が上層に重複。 Ⅰ期遺構として報告(小澤 1988)。
73	掘立柱建物	SB7915	今尾ほか 1981	SB7910 に伴う層位が上層に重複。
83	掘立柱建物か	SA8103・SA8104	亀田 1983	SB8102 が上層に重複。 Ⅰ期遺構として報告(小澤 1988)。
117	石敷遺構・石列	SX9028・SX9014・SX9030・ SX9018	亀田 1992	Ⅰ期遺構として報告(林部 1998)。
155	掘立柱建物か	SA0523・SA0522	林部ほか 2007	Ⅰ期遺構として報告(林部 1998)。
190	掘立柱塀・溝	SA02301・SD02302	宇野・黒澤 2024	SA02301: 21次柱列と一連。 Ⅰ期遺構として報告(宇野・黒澤 2024)。

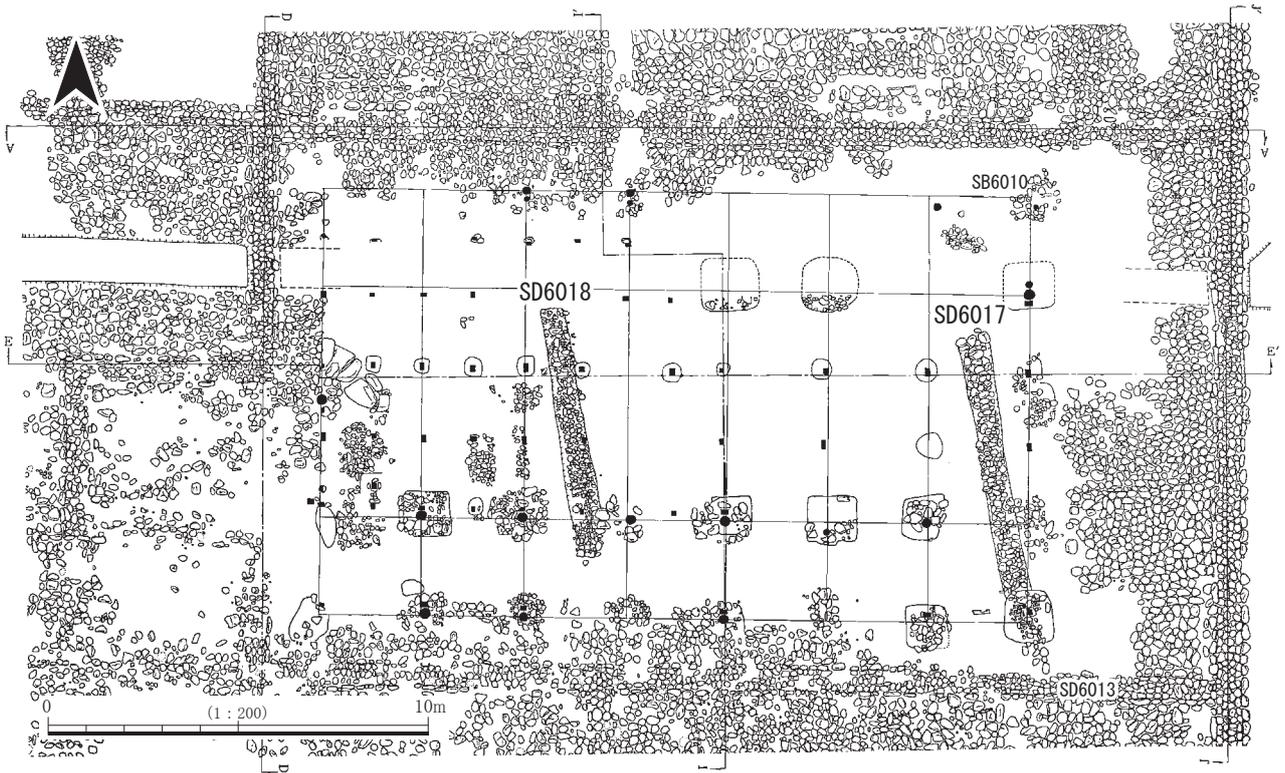


図2 1・2次調査区部分平面図



図3 3・5・7次調査区部分平面図

の振れはN-20°-Wである。

両者の柱掘方の規模は径0.4～0.8mとバラつきがあり、柱筋もそろわないため、それぞれ別の構造物を構成する柱列の可能性が高い。

5次・7次調査(図3) 伝飛鳥板蓋宮跡の調査区において検出された「井戸跡西側建築遺構」(SB6405)の西側に位置する柱列である。遺構番号は付されていな

い。柱掘方は一辺1.0m強の平面隅丸方形で、3間分が検出されている。柱筋の振れはN-20°-Wである。SB6405西側の南北溝SD6503が上位に重複する。

10-1次調査(図4、写真2) 伝飛鳥板蓋宮跡の調査区の北隣で検出した暗渠遺構SD6612である。調査区東辺に沿う南北方向の大溝SD5905の下層で検出された。幅約0.8m、検出長約13.0mで、溝内部には径約15～

25 cmの礫が充填されている。方位の振れはN-20°-Wである。

13-1次調査（図5、写真3） 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭より北方の調査区で検出された石敷遺構SH6704である。先述の南北方向の大溝SD5905(10-1次調査)が西折し、東西方向となった大溝SD6605の下層で検出されている。

径10～30 cm大の礫からなる石列が西側石を形成し、その東側にはやや小ぶりの礫を幅約2.0 mの範囲で平面に敷き詰めている。東側石は確認されていない。石列の方位の振れはN-21°-Wである。

13-2次調査（図6） 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭北辺のすぐ北に位置する調査区で検出された柱列SA6719である。2間分検出され、柱掘方は一辺1.0 m前後の平面隅丸方形、柱間寸法は約1.8～2.0 mである。他遺構との重複関係は定かではない。柱筋の振れはN-22°-Wである。

なお、SA6719のほかにも、調査区南西側でSA6719と直交する方位の柱列が検出されている。

17次調査（図7） 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭の中央やや西寄りの調査区で検出された柱列SA6916と溝SD6917である。

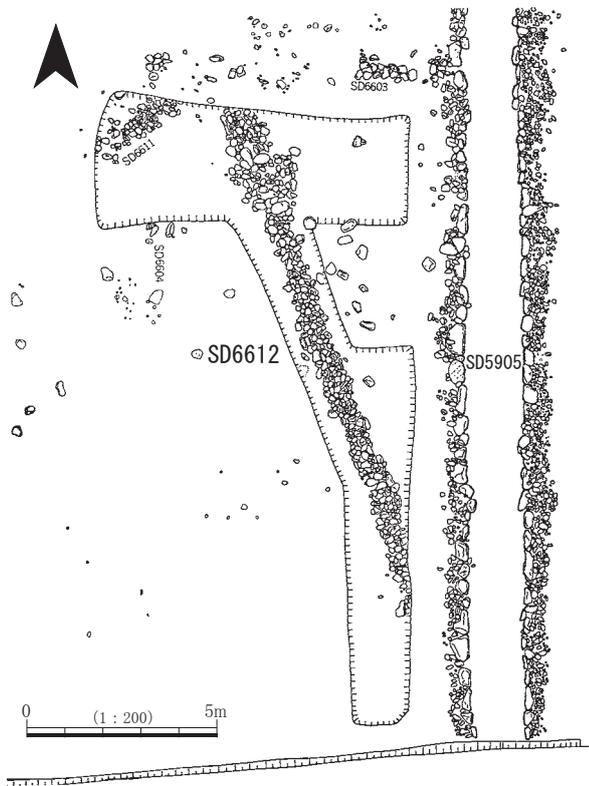


図4 10-1次調査区部分平面図

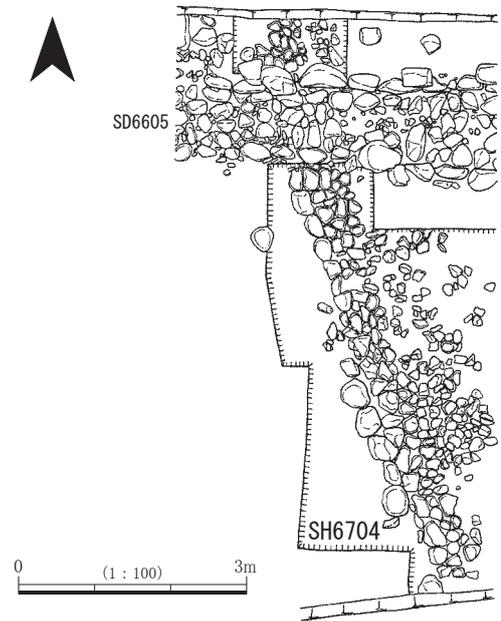


図5 13-1次調査区部分平面図



写真2 SD6612 (10-1次調査、南から)



写真3 SH6704 (13-1次調査、南から)

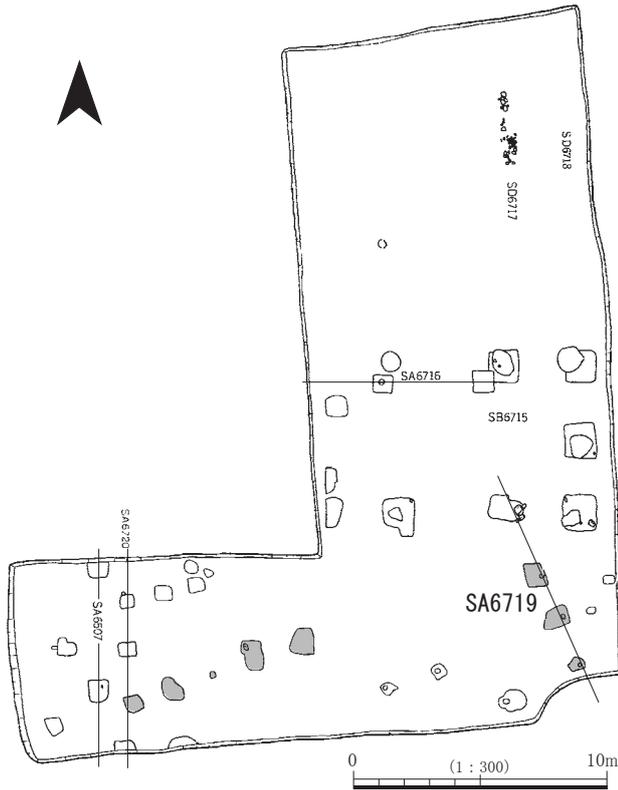


図6 13-2次調査区平面図

柱列 SA6916 は 3 間分が検出され、柱掘方は一辺 1.3 ～ 1.4 m 前後の平面隅丸方形、柱間寸法は約 2.7 m である。柱はすべて抜き取られており、柱筋の振れは N-24°-W である。このうちの最南端の柱穴が III 期遺構に位置づけられる掘立柱塀 SA6915 の柱穴の下位となるように重複することから、III 期遺構より下層の遺構として位置づける。

溝 SD6917 は柱列 SA6916 と平行してその西側で検出されている。柱列 SA6916 との間隔は約 1.8 ～ 2.0 m で、幅約 0.25 ～ 0.35 m、深さ 0.15 ～ 0.2 m の断面 U 字形の素掘り溝である。埋土には小礫を含む。方位の振れは柱列 SA6916 と同様である。検出位置や方位から、柱列 SA6916 に伴う遺構と考えられる。

なお、これらのほかにも、調査区の中央で造営方位が斜行する遺構が検出されている。小規模の柱掘方を持つ掘立柱建物 SB6914 で、造営方位は N-12°-W である。ただし、遺構の重複関係から III 期遺構とされる遺構群よりも上位であり（樞考研 1980, p.107）、中世の遺構の可能性が考えられるため、表 1 の記載対象から除外している。

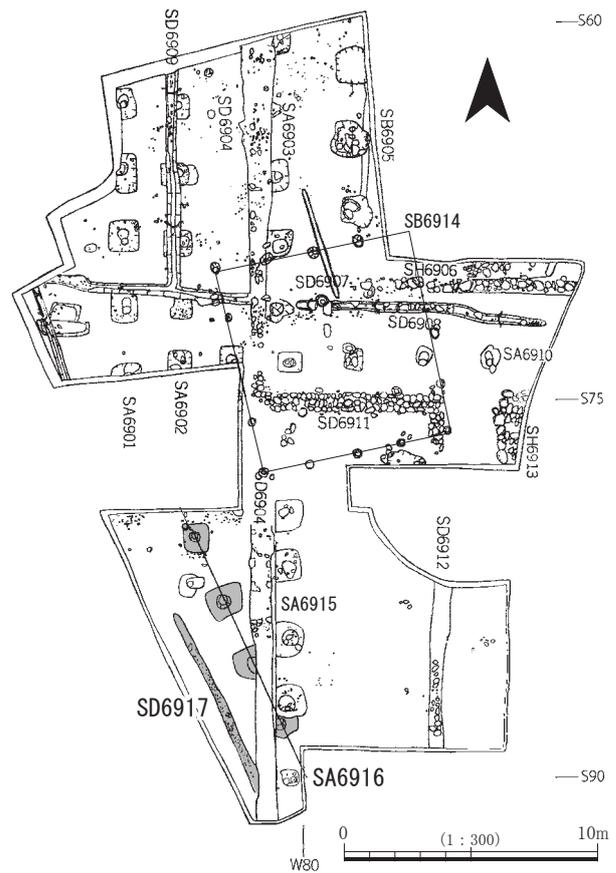


図7 17次調査区平面図

21 次調査（図 8） 飛鳥宮跡 III 期遺構の内郭の北西部にあたる調査区で検出した柱列である（遺構番号なし）。調査区北西で 7 間分が検出された柱列で、造営方位は E-25°-N、検出長は約 18 m である。柱掘方は検出されていないが、柱間寸法は約 2.7 m である。2023 年度調査概報（宇野・黒澤 2024）で報告したとおり、この柱列は 190 次調査で検出した掘立柱塀 SA02301 と一連の遺構であり、合わせて約 45 m にわたって検出したことになる。

このほかにも、N-10°-W の斜行する柱列が南側に散見される。

22 次調査（図 9） 飛鳥宮跡 III 期遺構の内郭北辺の中央付近の調査区において、調査区の中央から西半にかけて、正方位の遺構の下位に重複する N-20°-W あるいは E-20°-N の柱列が複数確認されている。ただし、遺構の重複が多く、造営方位や柱間寸法も一定せず、各遺構の全容を知ることは難しい。

29 次調査（図 10） 21 次調査の南隣の調査区で検出された複数の柱列である（SA7133・SA7134・SA7135・SA7137・SA7139・SA7140）。いずれも造営方位は N-15° ～

掘立柱塀 SA02301 と一連

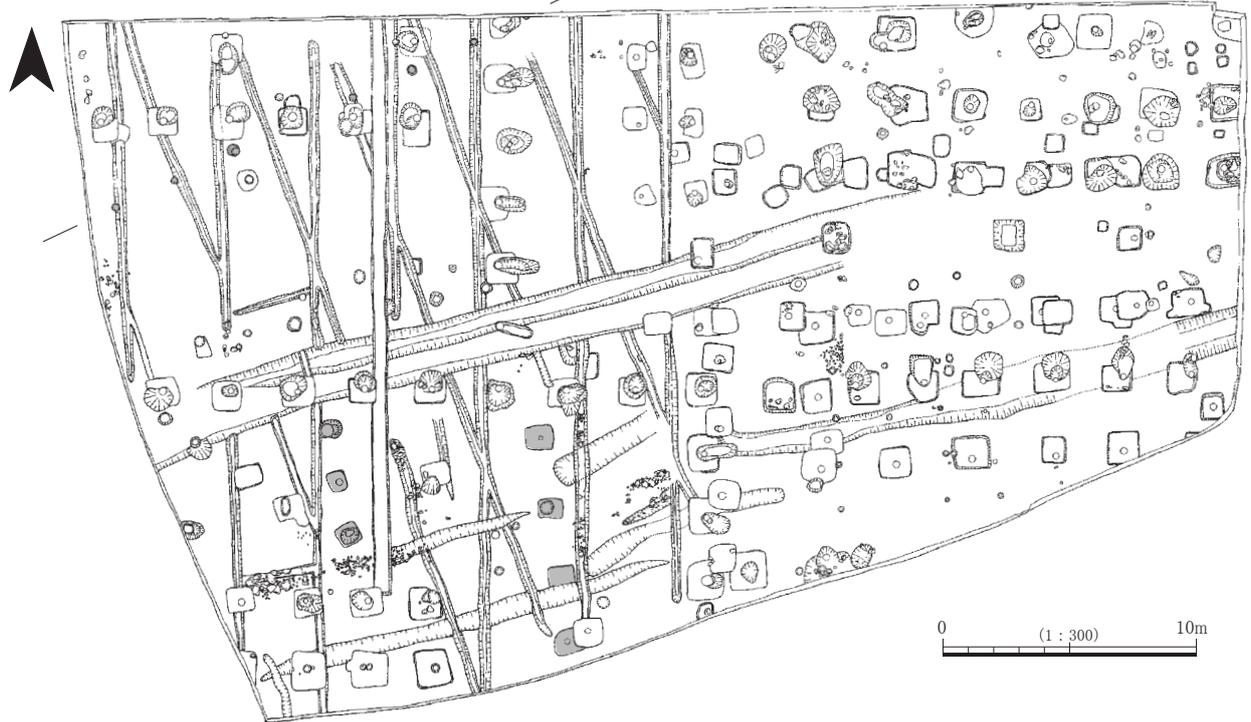


図8 21次調査区平面図

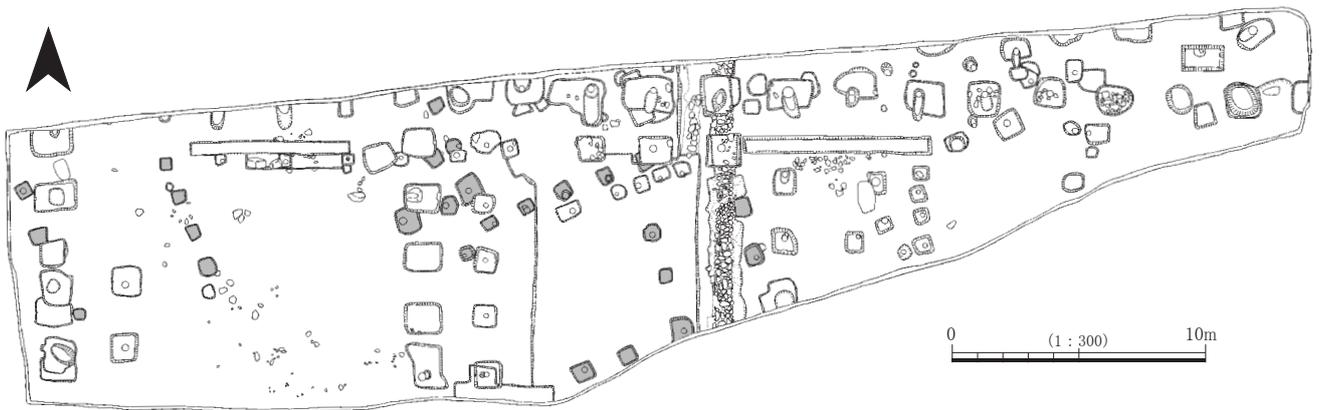


図9 22次調査区平面図

20°-W ないし E-15 ~ 20°-N である。

調査区中央付近で検出された SA7133・SA7134・SA7135 は、柱間寸法が 2.5 ~ 4.0 m と一定せず、掘方の規模および形状も定まらない。ともに平行関係にあり、SA7133 - SA7134 間の距離は 2.0 m、SA7134 - SA7135 間の距離は約 2.4 m であるが、各間の柱筋はそろわない。一部は SA7129 や SA7131 などの正方位で造営された掘立柱塀と重複し、層位的に下位に位置づけられる。なお、これらの柱穴に関して、柱はすべて抜き取られているが、「柱跡と思われる部分では黄色粘質土で埋土を行っていた」（藤井 1972, p. 14）と報告されている。

一方、調査区南東で検出された SA7139・SA7140 は一辺 1.0 m 程度の比較的小規模な掘方を持ち、直交して連結している。後述する 37 次調査で検出された柱列と一連の建物（掘立柱建物 SB7139）を構成する可能性がある。

34 次調査（図 11、写真 4） 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭北方の調査区で、掘立柱建物 SB7210 が検出されている。SB7210 は N-30°-W の方位で造営された、4 間×2 間の側柱建物で、柱掘方の規模は 1.0 m 未満と小規模で、平面形は隅丸方形、柱間寸法は約 1.8 ~ 1.9 m である。このほか、調査区東寄りにも、N-30°-W に直交する方位の柱列（2 間分）が検出されている（亀田ほか 1982: 折込図）。

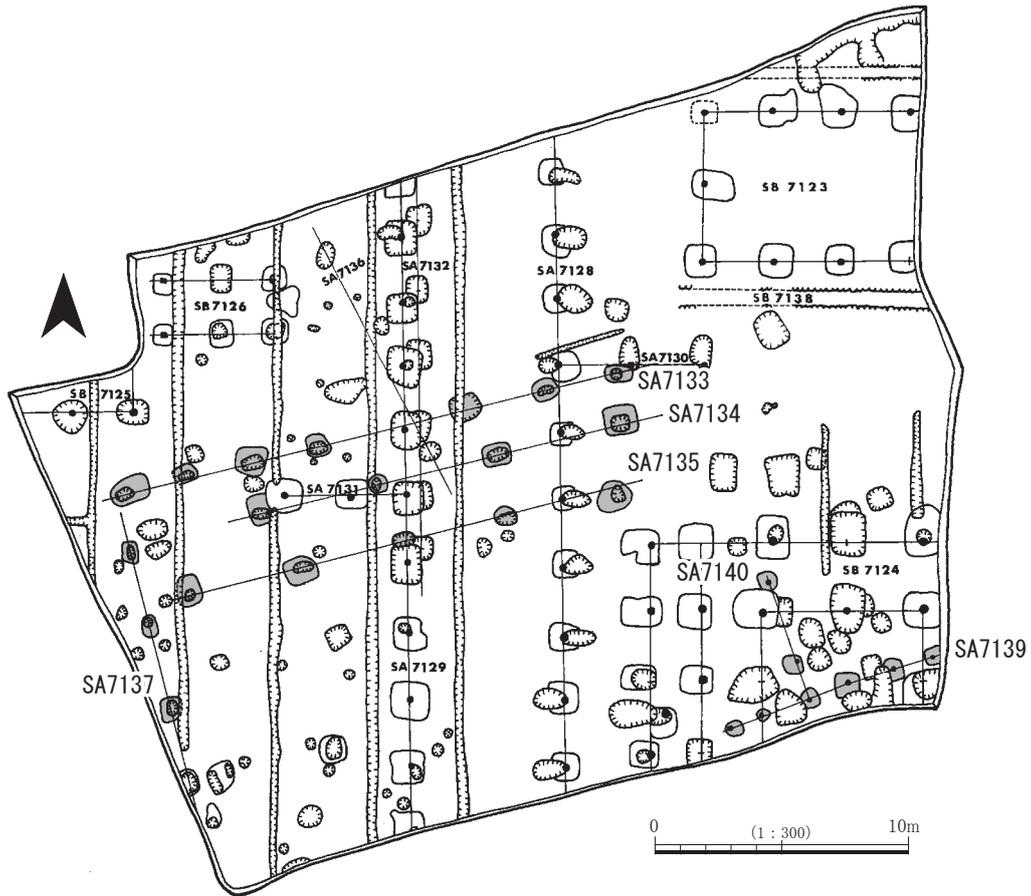


図10 29次調査区平面図

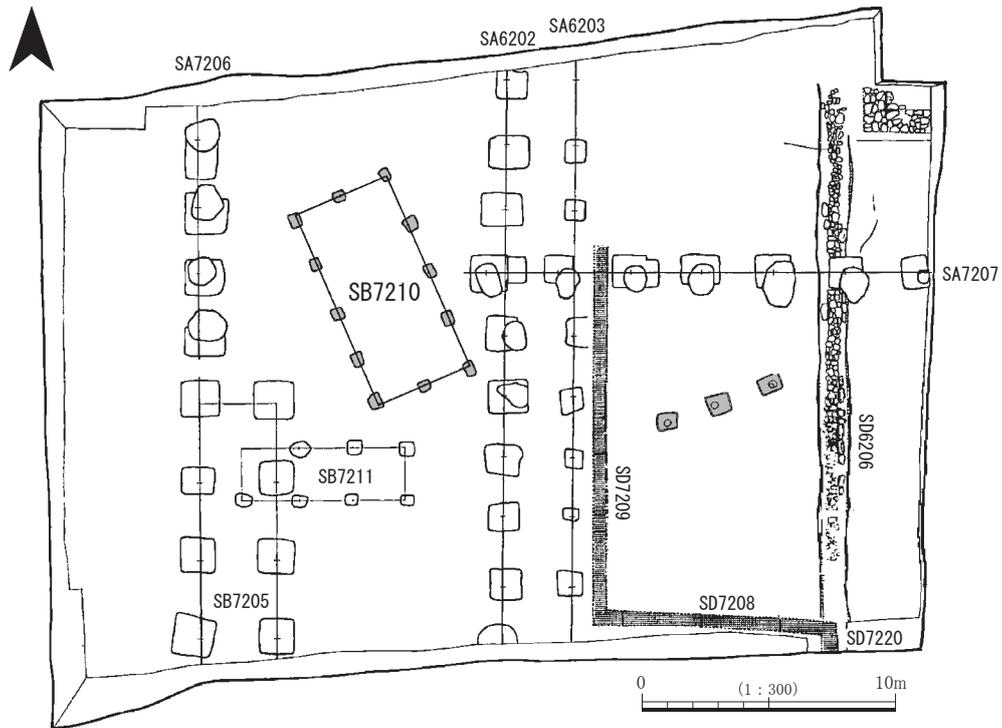


図11 34次調査区平面図

37次調査(図12) 3次調査の南隣、29次調査の東隣の調査区で柱列が検出されている。調査区西端で、N-20°-Wの方位をもつ5間分の柱列とそれに直交する柱列が検出され、柱掘方は一辺約0.75mの隅丸方形である。29次調査のSA7139およびSA7140と合わせて、掘立柱建物SB7139が復元されている。なお、「柱の抜穴には一様に黄灰色粘土で埋土していた」(藤井1973, p.17)と報告される。

このほか、SB7139の南東には、E-20°-Nの方位をもつ



写真4 SB7210 (34次調査、南東から)

6間分の柱列が検出されている。これらの柱穴の一つは正方位のSA7229の柱穴と重複し、下位に位置づけられる。

42次調査(図13、写真5) 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭中央やや東寄りの調査区で、柱列が3条検出されている(西からSA7351・SA7352・SA7361)。

調査区西端で3間分検出されたSA7351は、Ⅲ期遺構である敷石の下層で成立しており、柱掘方は一辺1.0~1.2m程度の隅丸方形である。造営方位はN-10°-Wである。掘方埋土は「粘質暗褐色土」、「底には砂利」があると報告されている。

SA7352は5間分検出され、造営方位はN-10°-Wである。掘方は小規模で浅く、断面は「V字形」で、掘方埋土は「黒褐色土」と報告される。

調査区の中央で3間分検出されたSA7361は、柱掘方が一辺約1.0~1.2mの隅丸方形で、規模が大きい。造営方位はN-20°-Wである。遺構間の重複関係は、正方位で造営されたSA7362およびSA7363より下位である。

73次調査(図14、写真6) 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭の「前殿」(SB7910)を検出した調査区において、掘立柱建物SB7915が確認されている。SB7915はSB7910の西

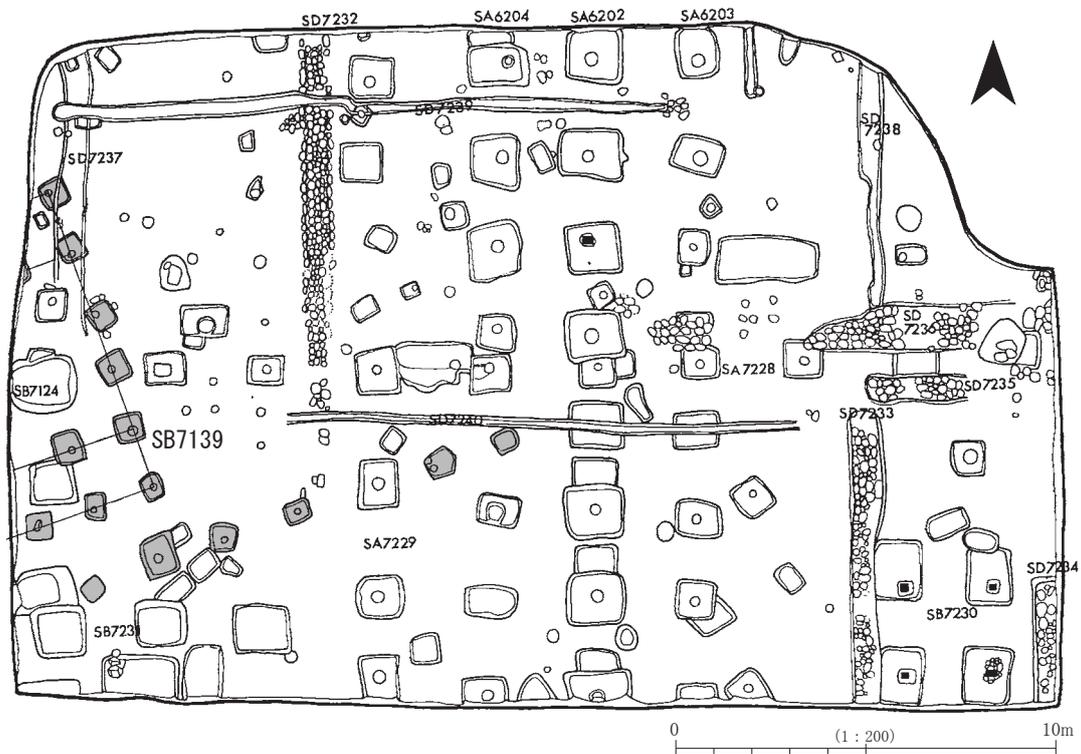


図12 37次調査区平面図

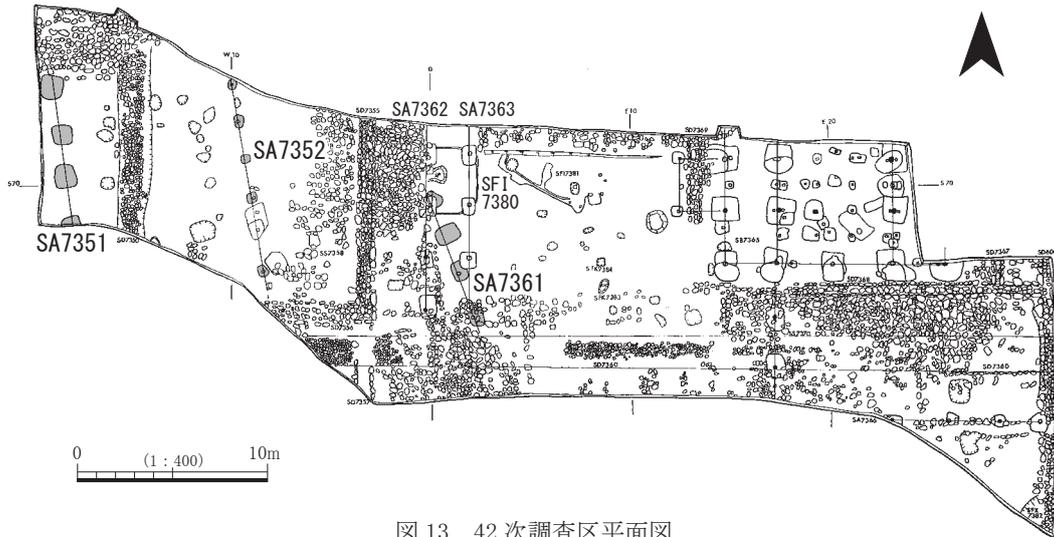


図 13 42次調査区平面図



写真 5 SA7351 (42次調査、東から)

側に位置し、「柱ほりかた上面へかぶった土（下層宮殿遺構〔Ⅱ期遺構：筆者註〕の整地土とほぼ同質）の状況から下層宮殿遺構成立前に存在した」（今尾ほか1981, p.183）と報告され、正方位に造営された遺構群よりも層位的に下位に位置づけられる。2間×3間の総柱建物で、造営方位はN-25°-Wである。柱掘方は一辺0.7mの隅丸方形で、深さ0.15m、柱間寸法は梁間1.95m、桁行1.6mである。

83次調査（図15）42次調査の南隣の調査区で、掘立柱列が2条検出されている（SA8103・SA8104）。いずれも6間分が検出され、造営方位はE-25°-N、正方位に造営された掘立柱建物SB8102と重複し、層位的にその下位に位置づけられる。両者は平行し、間隔は約5.6m、柱掘方は約0.9m、柱間は約2.15mで等間である。SA8103の「柱穴内には黄色粘土が詰っていた」、SA8104

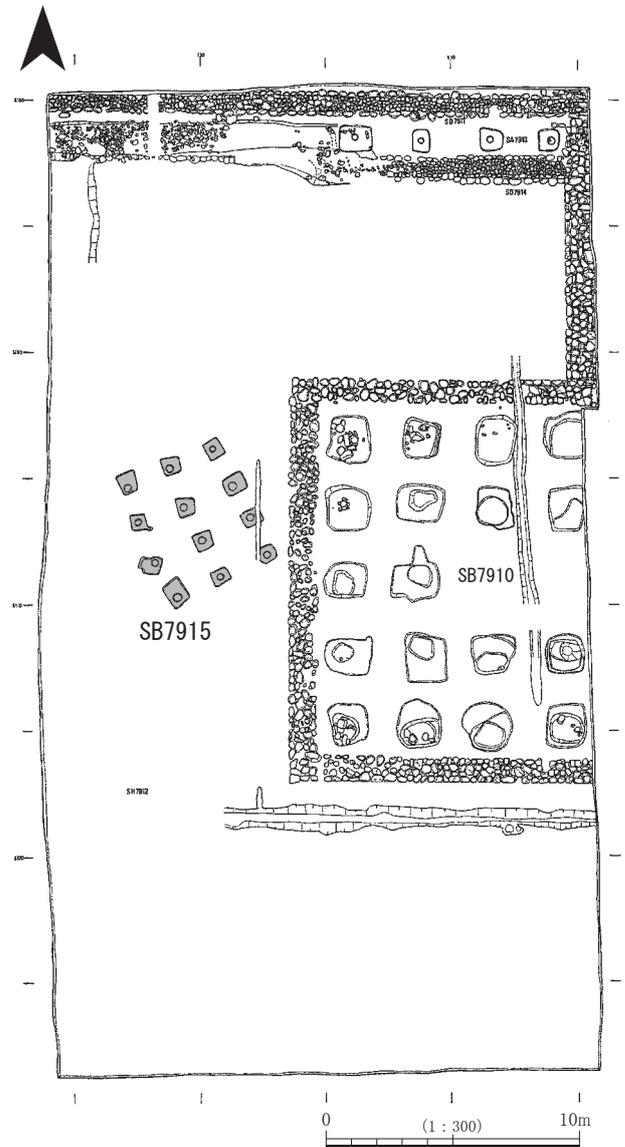


図 14 73次調査区平面図



写真6 SB7915 (73次調査、南東から)



写真7 SX9028 (117次調査、北東から)

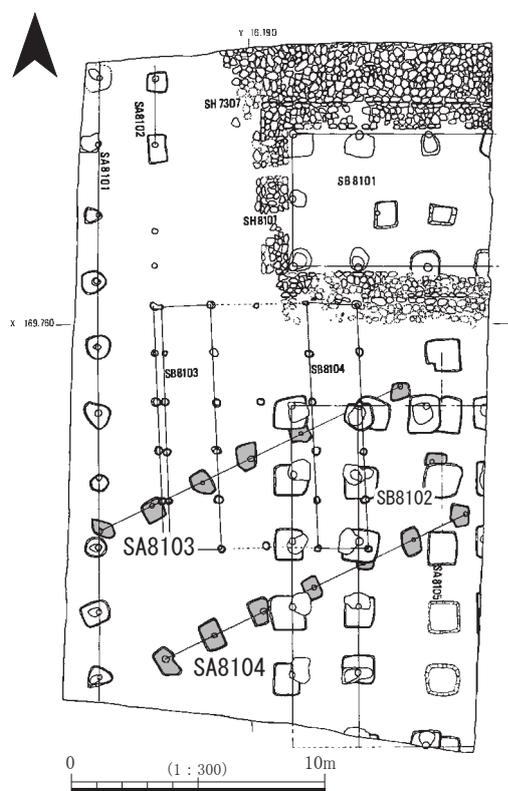


図15 83次調査区平面図



写真8 SX9014 (117次調査、北西から)



写真9 SA0523・0524 (155次調査、西から)

の「柱跡埋土は黄色の粘土で、粘土は赤色の焼土が混入していた」と報告される(亀田1983, p.23)。

概報では、東西の妻側の柱穴が検出されなかったことから、2条の掘立柱塀と考えられているが、東側の妻柱らしき柱穴が検出されていることや両者間の柱筋がそろっていることから、一連の建物遺構の可能性もある。

117次調査(図16、写真7・8) III期遺構エビノコ

郭の南側の調査区で、E-25°-Nの方位で配石された石敷遺構SX9028が検出されている。SX9028は拳大礫を外側に面をそろえてコ字状に配置され、その外側には砂利が敷かれる。SX9028の内部に柱穴などは検出されていないが、建物などの基礎構造物としての機能を有していた可能性がある。検出層位の違いから、正方位を向く遺構群(SB9008など)の成立以前の遺構と位置づけられる。

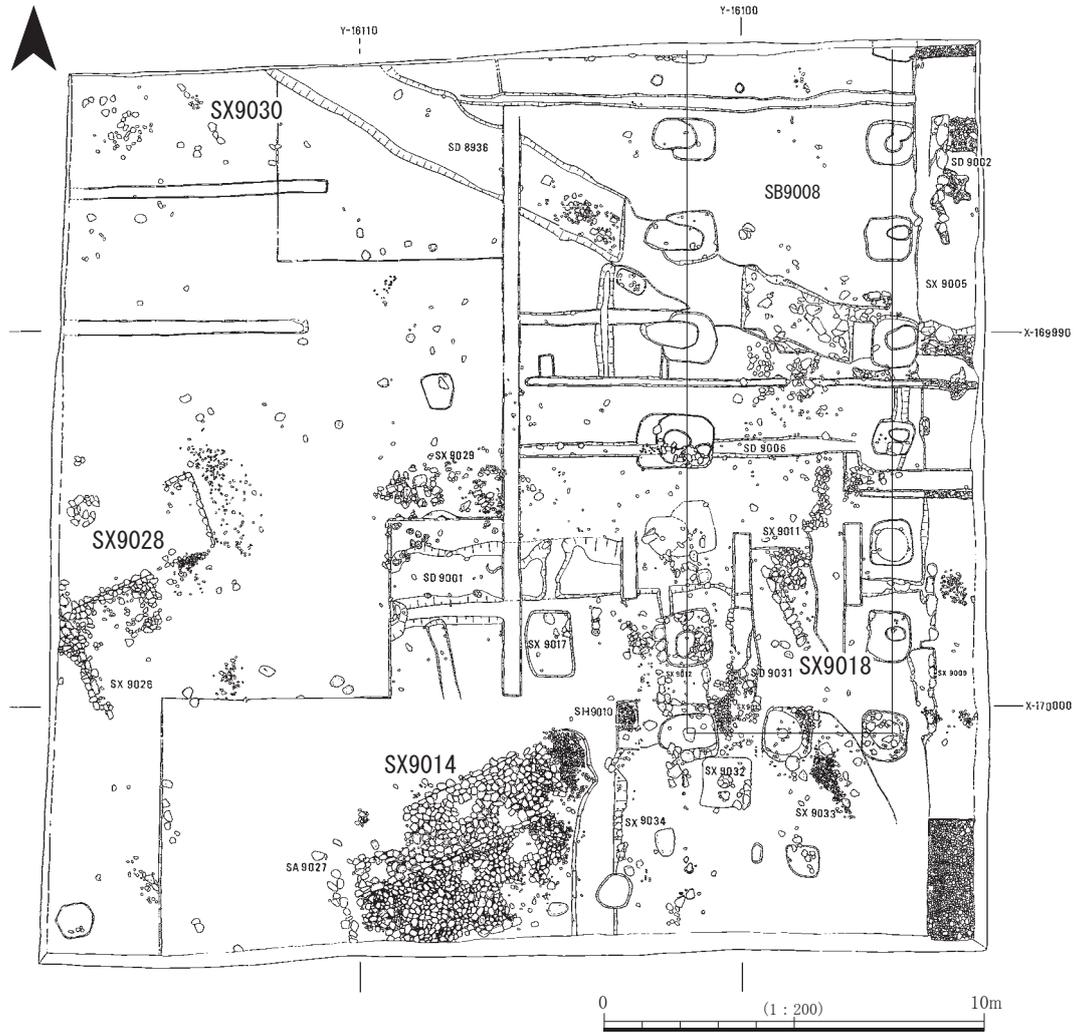


図 16 117次調査区平面図

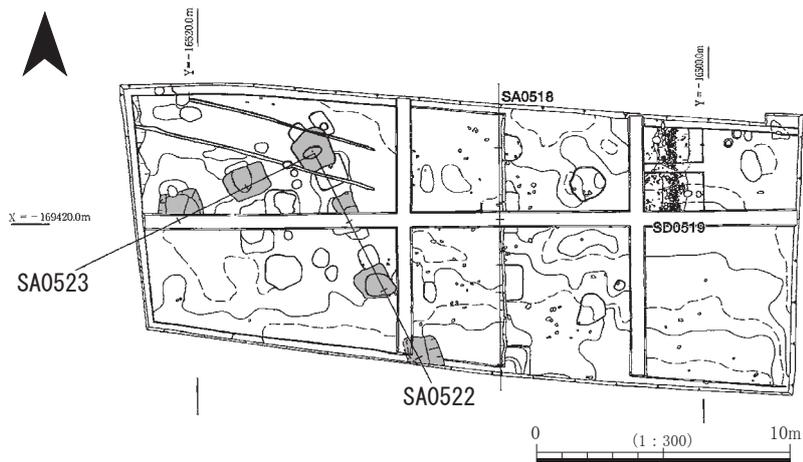


図 17 155次調査区部分平面図

SX9028 のほかにも、SX9018 や SX9030、SX9014 など斜行方位の石列が SX9028 と同一の層位で検出されている。

155 次調査 (図 17、写真 9) 飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の「北

の正殿」(SB0501) と「南の正殿」(SB0301) の間に位置する調査区から掘立柱列が 2 条検出されている (SA0522・SA0523)。正方位を向く遺構群よりも層位的に下位にあ

り、造営方位はN-20°-Wである。両者はL字に接続することから、掘立柱建物として復元できる可能性がある。

柱掘方は一辺約1.2mで柱間隔は約2.4～3.0mである。柱抜き取り穴には大量の焼土や炭が含まれており、焼失した可能性が考えられている。

190次調査（図18）飛鳥宮跡Ⅲ期遺構の内郭の北西部にあたる調査区で、掘立柱塼SA02301が検出されている。調査区を斜めに横断するように柱穴13基が検出され、検出長は約35.0mであるが、南隣の21次調査成果を合わせると、計17間の柱穴列が約45.0mにわたって直線状に確認されたことになる。

柱掘方の平面形はやや横長の隅丸方形で、規模はおおむね一辺1.2×1.1mである。柱間寸法は約2.7mで、造営方位はE-25°-Nである。一部は柱を抜き取られ、柱痕跡や柱抜き取り穴には赤褐色の焼土や炭化物が多く混じる。他遺構との重複関係から、正方位で造営された遺構群よりも古く位置づけられる。

なお、検出した掘立柱塼SA02301の中央東寄り、掘立柱塼SA02301を構成する柱穴に近接して同様の特徴を持つ柱穴を複数検出した。これらは、掘立柱塼に伴う門などの遺構となる可能性がある。

このほか、掘立柱塼SA02301から約4.5m南で、掘立柱塼SA02301に並行する溝SD02302が検出されている。幅約1.0m、検出長約21.5mである。埋土は掘立柱塼SA02301と同様、焼土や炭化物が多く混じる。検出位置や埋土の共通性からみて、掘立柱塼SA02301と関連する

遺構の可能性が高い。

Ⅲ. 考察

（1）先行研究におけるⅠ期遺構

飛鳥宮跡ではⅠ～Ⅲ期の3時期の宮殿遺構が重複して存在することが明らかにされており、Ⅰ期遺構が舒明天皇（在位629～641年）の飛鳥岡本宮、Ⅱ期遺構が皇極天皇（在位642～645年）の飛鳥板蓋宮、Ⅲ期遺構のうちⅢ-A期が斉明天皇（在位655～661年）・天智天皇（在位668～671年）の後飛鳥岡本宮、Ⅲ-B期が天武天皇（在位673～686年）・持統天皇（在位690～697年）の飛鳥浄御原宮と考えられている（小澤1988、林部1998など）。

各期遺構の主要な特徴として、Ⅲ期遺構が正方位造営の上層遺構群であること、Ⅱ期遺構が正方位造営の下層遺構群であること、Ⅰ期遺構は最下層の斜行方位造営の遺構群であることが把握され、これらの層位的関係は発掘調査における遺構間の重複関係や検出層位によって裏付けられている。

Ⅰ期遺構については、小澤毅によって造営方位が斜行する掘立柱塼や掘立柱列、石敷遺構など（SA6916（17次調査）、SA7361（42次調査）、SA8103・SA8104（83次調査）、SH6704（13-1次調査））がその候補として挙げられ（小澤1988）、のちに林部均がSA0522・SA0523（155次調査）、SX9028・SX9014（117次調査）を追加している（林部1998・2008）。

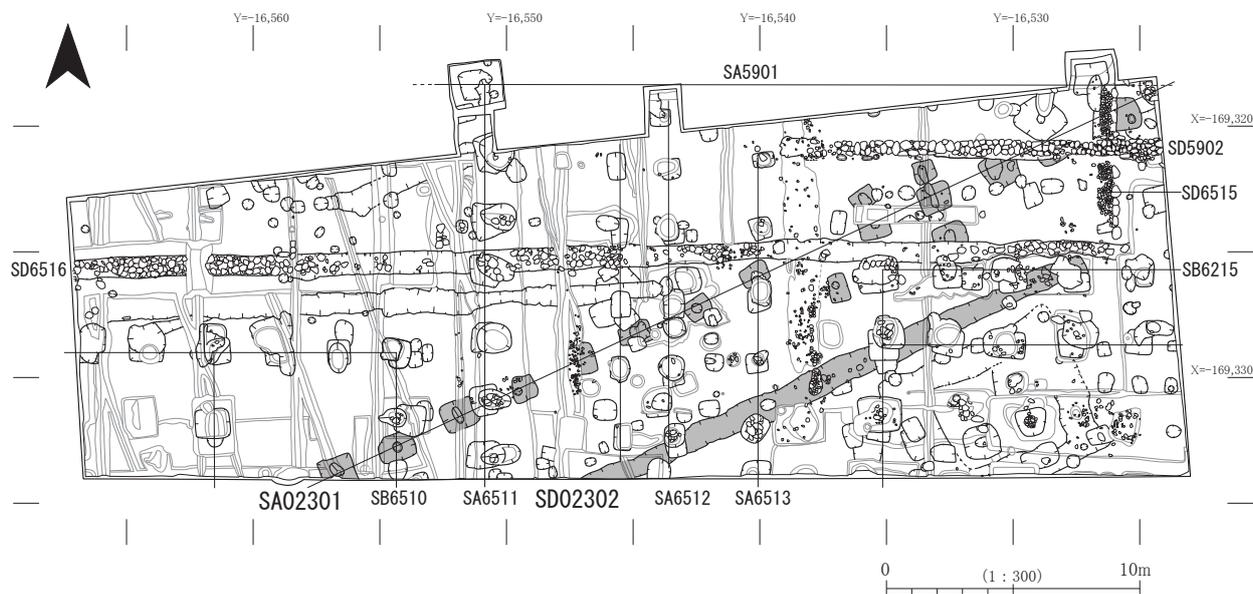


図18 190次調査区平面図

さらに、I期遺構を飛鳥岡本宮に比定するにあたっては、柱抜き取り穴に焼土や炭が含まれていること（83次調査・155次調査）と、『日本書紀』舒明天皇8（636）年6月における飛鳥岡本宮に関する記事「災岡本宮。天皇遷居田中宮。」（黒板ほか1967）が関連付けられている。

（2）造営方位が斜行する遺構とI期遺構

造営方位が斜行する遺構の特徴 前章でみたように、すでにI期遺構の事例として挙げられていた既往調査の各遺構のほかにも、造営方位が斜行する遺構を複数挙げる事ができた。これらの中には調査年度が古く、調査成果が詳細に報告されていないものも一定数含まれるために、I期遺構の候補として提示されなかった可能性が考えられる。しかし、調査区平面図などの限られた調査成果のうち、遺構間の重複関係が確認できる事例をみる限り、正方位に造営された遺構（II期あるいはIII期遺構）の下位に位置づけられ、II期あるいはIII期遺構以前という層位的な位置づけは既知のI期遺構と共通する。ただし、これらの造営方位は 10° ～ 30° の間に分布し、その振れ幅は小さくない。飛鳥宮跡と重複して周知されている岡遺跡（縄文～古墳時代）に伴う遺構も含まれている可能性もあり、これらをおしなべて同時併存した遺構群とするには一定の注意を要する。さらに、宮殿遺構を構成した柱穴とするには、やや規模の小さい柱掘方のものも含まれている。

I期遺構の比定に関して重要な要素の一つである遺構埋土（柱抜き取り穴）への焼土や炭化物の包含は、斜行する遺構すべてで確認されているわけではない。調査年度が古く、詳細な報告がない調査では、埋土の情報すら記載されていないが、埋土の概要が記載されている調査についても、前章で示したとおり、埋土に関する記載内容は一様ではなく、柱抜き取り穴埋土および柱掘方埋土が十分に区別されていない。実際に、焼土や炭化物を含む柱穴が報告される一方（83次・155次・190次調査）、「黄色粘質土」（29次調査）、「黄灰色粘土」（37次調査）、「粘質暗褐色土」「黒褐色土」（42次調査）、「黄色粘土」（83次調査）なども、造営主軸が斜行する遺構のうち、柱抜き取り穴あるいは柱掘方の埋土の特徴に挙げられている。

「黄褐色の山土」について 「黄褐色の山土」は、飛鳥

宮跡周辺の発掘調査で検出される黄褐色～黄色の粘質シルト層で、土層の識別が容易ではない飛鳥宮跡の発掘調査において、かねてより遺構検出時の着目すべき土層の一つとして位置づけられてきた。「黄褐色の山土」はIII期遺構の成立面の上位に堆積する層位で、かつIII期遺構の柱抜き取り穴にも入ることから、宮の廃絶時の跡地整地の整地土と理解されている（林部2008b, pp.93-94）。さらに、III期遺構を構成する主要遺構の基壇状の高まりや化粧土に用いられた土として想定されている。

造営方位が斜行する遺構のうち、柱穴の埋土に含まれる「黄色粘質土」（29次調査）や「黄灰色粘土」（37次調査）、「黄色粘土」（83次調査）については、詳細な報告がないものの、示されている色調からみて「黄褐色の山土」との関連を考慮する必要がある。「黄褐色の山土」と同一のものと仮定した場合、遺構間の重複関係等から、造営方位が斜行する遺構はIII期遺構に比べて層位的に古く位置づけられるので、林部による「黄褐色の山土」の理解とは齟齬が生じることとなる。こうした齟齬を踏まえて、29次調査や37次調査の各事例はI期遺構の候補から除外された可能性もあるが、「黄褐色の山土」の理解が現状の遺構検出状況と層位的関係に即して位置づけられている以上、「黄色粘質土」（29次調査）や「黄灰色粘土」（37次調査）、「黄色粘土」（83次調査）を、遺構基盤層を形成する黄褐色シルトに起因するなど、「黄褐色の山土」とは異なる脈絡で理解する必要がある。

遺構の深さからみた宮殿造営時の造成規模 林部は155次調査で検出されたSA0522・SA0523のうち、断面の情報が出た柱穴1基（検出面標高：約116.7m）について言及している。柱穴の断面の深さが0.3m程度にすぎないことから、I期遺構の廃絶後、正方位を志向したII期遺構の造営に至る過程での削平を伴う大規模な造成を想定している（林部2008a, p.176）。柱穴の断面図が示されている17次調査のSA6917も、一辺1.3～1.4m前後の柱掘方に対して、深さは0.4～0.5m程度であり、ある程度の削平が想定される。73次調査で検出されたSB7915も、柱掘方の深さが0.15mであり、著しく浅い。

一方、190次調査のSA02301を構成する柱穴の1基（掘方規模：一辺1.2×1.1m程度）では、検出面標高115.4mから深さ約0.9mが残存していた。SA02301の

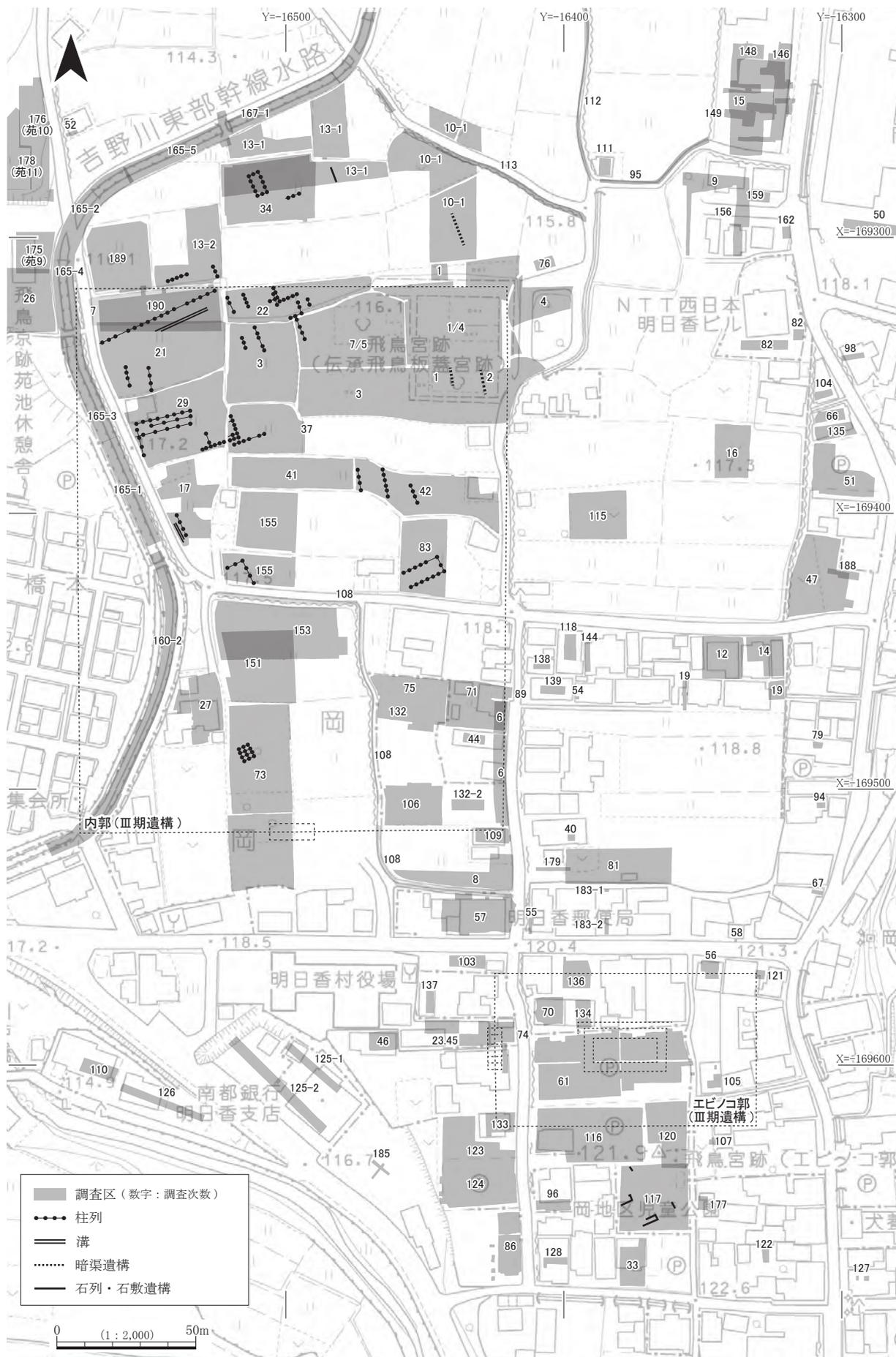


図19 史跡飛鳥宮跡周辺の既往調査位置図と造営方位が斜行する遺構

柱筋に平行して検出されたSD02302も、幅約0.8～1.0 m、深さ約0.4 mであり、大きな削平を伴う造成は見込めない。同一の遺構検出面でⅠ期～Ⅲ期遺構まで検出されていることも、少なくとも190次調査区周辺では、他の調査区に比べてⅠ期遺構からⅢ期遺構に至る過程において大規模な造成がなかったことを裏付けており、造成の規模は場所によって異なっていたことを示唆する。

飛鳥宮跡の西方を北流する飛鳥川によって形成された地形に即して造営されたⅠ期遺構（それ以前に形成された遺構を含む）を経て、正方位のⅡ期遺構の造営に至る過程で大規模な造成がおこなわれていたのであれば、自然堤防などの高所には切土による造成、後背地や谷部などの低所には盛土による造成が、旧地形の高低に即して及ぼされたと考えられる。

造営主軸が斜行する遺構の平面位置（図19） 前章で示した造営主軸が斜行する各遺構を、史跡飛鳥宮跡およびその周辺の平面図に掲載したのが図19である。『日本書紀』記載の宮名を踏まえた従来の理解に従えば、「飛鳥岡本宮」は「後飛鳥岡本宮」と同じ場所にあった可能性が高いため、後飛鳥岡本宮に比定されるⅢ期遺構（Ⅲ-A期）の分布範囲に検出される造営主軸が斜行する遺構は、飛鳥岡本宮の関連遺構として理解される。ただし、上述のとおり、造営方位の振れ幅が均一ではないことから、これらの遺構群をすべて同時併存の遺構とするには注意が必要である。

まず、一見して目を引くのが、約45 m以上にも及ぶSA02301である（21次・190次調査）。広大な空間を南北に二分する長大な掘立柱塀で、東北東方向へのさらなる展開も十分に見込まれ、広大な範囲に展開したと推定される宮殿遺跡に伴う区画施設であった可能性がきわめて高い。SA02301の北側にも、複数の遺構が展開することから、SA02301が宮殿の北辺を区画する掘立柱塀であったとは即断できないが、「飛鳥岡本宮」と「後飛鳥岡本宮」との重複関係や、SA02301がⅢ期遺構の内郭の北辺にきわめて近い位置にあることからみて、その可能性も十分に想定できよう。

このSA02301に造営主軸が平行もしくは直交し、宮殿遺構にふさわしい柱掘方の規模を持つことを条件とすれば、表1に挙げた柱列のうち、既知のⅠ期遺構以外にも、5・7次調査の柱列、13-2次調査のSA6719、17次

調査のSA6916、42次調査のSA7361などは柱掘方の規模が1.0 m以上に及んでおり、Ⅰ期遺構の有力候補に挙げられる。これらを含め、SA02301の南北には、掘立柱建物や塀、溝などの複数の遺構が展開するが、Ⅲ期遺構の現状保存のため、下層遺構については断片的な情報を示しているにすぎず、詳細な遺構配置の復元には至らない。ただし、ごく限られた検出範囲の中で、複数の遺構が確認されている状況からみて、一定の密度で遺構が分布していたことは想像に難くない。一方、Ⅲ期遺構のエピノコ郭に近い117次調査の石敷遺構や石列は、さらに南方に位置する島庄遺跡の遺構群との関連も想定しておく必要があるだろう。

IV. まとめ

本稿では、2023年度の史跡飛鳥宮跡の発掘調査（飛鳥京跡190次）でⅠ期遺構が検出されたことを契機として、周辺で確認されている造営方位が斜行する遺構を集成し、考察を加えた。

集成の結果、先行研究によってすでにⅠ期遺構として提示されていた事例のほかに、10例を超える造営方位が斜行する遺構を追加しえた。これらの遺構種別の内訳は、柱列、溝、暗渠遺構、石列、石敷遺構で、いずれも確認しうる限り、遺構間の重複関係あるいは検出層位からみて、正方位で造営された遺構よりも下位に位置づけられる。さらに、各遺構間で遺構の深さや埋土の様相は一様でなく、旧地形との関わりおよび宮殿遺跡の造営に伴う造成の内容やその規模、遺構の埋没過程や基盤層の違いによって、これらの異同が生じている可能性を指摘した。

また、集成した遺構の分布状況を示した平面図を提示した。このうち、SA02301は全長45 m以上に復元できる掘立柱塀で、Ⅰ期遺構によって構成される宮殿遺跡の北辺を区画する施設に比定できる可能性を指摘した。さらに、集成した遺構のうち、SA02301に平行あるいは直交する主軸を持ち、かつ一定規模の柱掘方を有する柱列を複数挙げ、これらをⅠ期遺構に追加されるべき有力候補と考えた。

史跡飛鳥宮跡で検出された遺構群は、良好に残存するⅢ期遺構の保存が優先されるため、その下層で検出されるⅠ期遺構およびⅡ期遺構はきわめて断片的な確認にと

どまっている。造営方位が斜行する遺構は飛鳥岡本宮にも推定される I 期遺構の分布状況や遺構配置の復元に新たな情報を提供するものであり、今後の調査の進展によって、さらに情報が加えられていくことが予想される。

情報が限定的であることに伴う雑駁な内容も多く含むが、本稿で提示した内容は、飛鳥宮跡の今後の調査研究において一定の意義を持つと考える。その一方で、周辺の石神遺跡や島庄遺跡などの飛鳥盆地に所在する遺跡群との関わり、さらには斑鳩地域と関連付けられる古代の奈良盆地の地割に関する重要な研究成果との関連等については、本稿では言及できなかった。今後の検討課題としたい。

謝辞

本稿の作成にあたり、2023 年度調査時を含め、以下の諸氏・諸機関にご教示・ご協力を賜った（敬称略・五十音順）。

相原嘉之 今尾文昭 海野聡 大西貴夫 岡田憲一
小澤毅 木下正史 重見泰 清水昭博 鈴木一義
田邊征夫 鶴見泰寿 東野治之 西川和陽 西本昌弘
古市晃 前園實知雄 森脇智子

註

- (1) 表 1 は、調査概報（宇野・黒澤 2024）に掲載した表の補遺である。
- (2) 1965 年度調査までの遺構番号については、『飛鳥京跡（二）』所収の「第 1 図 遺構番号図」に拠る（榎考研編 1980）。なお、造営方位は各報告の記載内容に拠ったが、記載のない場合は平面図から測定した。国土座標に基づかない調査も含まれており、あくまで参考値である。

引用・参考文献

- 今尾文昭ほか 1981「飛鳥京跡」『奈良県遺跡調査概報 1979 年度（第二分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 宇野隆志・黒澤ひかり 2024「史跡飛鳥宮跡」『奈良県遺跡調査概報 2023 年度（第二分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 小澤毅 1988「伝承板蓋宮跡の発掘と飛鳥の諸宮」『橿原考古学研究所論集』第九 吉川弘文館
- 小澤毅 2003『日本古代宮都構造の研究』青木書店
- 亀田博ほか 1982「飛鳥京跡」『奈良県遺跡調査概報 1980 年度（第

- 二分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 亀田博 1983「飛鳥京跡」『奈良県遺跡調査概報 1981 年度（第一分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 亀田博 1992「飛鳥京跡」『奈良県遺跡調査概報 1991 年度（第二分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 黒板勝美・國史大系編集會編 1967『新訂増補國史大系 日本書記後篇』吉川弘文館
- 末永雅雄編 1971『飛鳥京跡（一）』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 26 冊 奈良県教育委員会
- 奈良県教育委員会編 1971『飛鳥京跡－昭和 45 年度発掘調査概報－』
- 奈良県教育委員会編 1972『飛鳥京跡 航空写真・実測図 2』
- 奈良県教育委員会編 1974『飛鳥京跡－昭和 48 年度発掘調査概報－』
- 奈良県立橿原考古学研究所編 1980『飛鳥京跡（二）』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第 40 冊 奈良県教育委員会
- 林部均 1998「伝承飛鳥板蓋宮跡出土土器の再検討」『橿原考古学研究所論集』第十三 吉川弘文館
- 林部均 2001『古代宮都形成過程の研究』青木書店
- 林部均ほか 2007「飛鳥京跡」『奈良県遺跡調査概報 2006 年度（第二分冊）』奈良県立橿原考古学研究所
- 林部均 2008a「飛鳥宮跡の年代と宮名」『飛鳥京跡Ⅲ』奈良県立橿原考古学研究所第 102 冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 林部均編 2008b『飛鳥京跡Ⅲ』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第 102 冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 藤井利章 1972『飛鳥京跡－昭和 46 年度発掘調査概報－』奈良県教育委員会
- 藤井利章 1973『飛鳥京跡－昭和 47 年度発掘調査概報－』奈良県教育委員会

図表・写真出典

- 図 1 筆者作成
- 図 2～18 各調査文献を一部改変
- 図 19 筆者作成
- 表 1 筆者作成
- 写真 1～9 各調査文献より転載